

重要事項説明書

《介護予防・日常生活支援総合事業》
葛飾区独自基準(通所型サービスA)

社会福祉法人アストリー

アンプル宝町デイサービスセンター

事業所番号 13A2200130 号

介護予防・日常生活支援総合事業 葛飾区独自基準(通所型サービス A)

【 重要事項説明書 】

<令和5年8月1日>

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

TEL03-5654-8882 (午前8時30分～午後5時30分まで)

担当 生活相談員

2. 概要

(1) 要介護状態にある高齢者に対し、適正な地域密着型通所介護を提供する事を目的とする。

(2) 提供できるサービスの種類と地域

名 称	アンブル宝町デイサービスセンター
所在地	〒124-0005 東京都葛飾区宝町 1-2-9
介護保険指定番号	介護予防・日常生活支援総合事業 葛飾区独自基準(通所型サービス A) (13A2200130 号)
サービスを提供する 対象地域	葛 飾 区

(3) 同事業所の職員体制

		常勤	非常勤
管 理 者		1 名	名
生 活 相 談 員		1 名以上	名
機 能 訓 練 指 導 員		1 名以上	名
事 務 職 員		名	名
介 護 看 護 職 員	看 護 師 准 看 護 士	名	1 名以上
	介 護 業 務	2 名以上	4 名
	そ の 他	名	名

(4) 同事業所の設備概要

定 員	18 名	静 養 室	2 室 2 床
食堂兼機能訓練室	1 室 120.74 m ²	相 談 室	2 室
浴 室	一般浴及び機械浴 計 2 室	送 迎 車	4 台

(5) 営業時間

月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時30分
---------	-----------------

(祝日は営業。年末年始はお休みさせていただきます。)

(6) サービス提供時間

月曜日～金曜日	午前9時15分～午後4時30分
---------	-----------------

3. サービス内容

- ①送迎 ご自宅までお迎えに伺います。
(送迎を実施しない場合は、片道47単位(52円) 往復94単位(103円)の減算対象となります)
- ②食事 お客様のお身体の状態に合わせた食事を提供させていただきます。
- ③入浴 一般浴及び機械浴にて、入浴していただきます。
- ④生活相談 お気軽にご相談ください。スタッフが可能な限り対応させていただきます。

4. 料金

別紙料金表を参照

5. サービスの利用の方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。当社職員がご説明にお伺いいたします。

契約締結後、通所介護計画書を作成し、サービスの提供を開始します。

※ 居宅サービス計画書の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の一週間前までに文書等でお申し出下さい。

② 当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了一ヶ月前までに文書等で通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、サービスを終了いたします。

- お客様が介護保険施設に入所した場合や三ヶ月以上入院した場合。
- 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、要支援1・2または非該当(自立)と認定された場合。

① その他

- ・ 当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、お客様から文書等で解約を通知する事によって即座にサービスを終了する事ができます。
- ・ お客様がサービス利用料金の支払を一ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合、お客様が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、お客様が入院もしくは病気等により、三ヶ月以上にわたってサービスの利用ができない状態であることが明らかになった場合、またはお客様やご家族などが当事業所や当事業所のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書通知する事により即座に契約を終了させていただく場合がございます。

6. 当事業所のデイサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ① 自立した生活へのサポート
- ② 身体的だけではなく精神的にもサポートする
- ③ 状態悪化の防止、予防に役立つようにサービスを提供する
- ④ お客様・家族の立場に立ったサービス
- ⑤ サービスは本人の選択に基づく
- ⑥ 真心と優しさのサービス展開
- ⑦ 守秘義務の遵守

(2) 特徴

- ① 活 動 お客様に合った活動メニューをご用意しております。
- ② 環 境 広々とした空間を生かし、ゆったりとお過ごしいただけます。
- ③ 接し方 おもてなしを重視した接遇を行っております。
- ④ 専門的サービス ご希望に沿った介護サービスを提供できるよう職員教育を行っております。

(3) サービス利用のために

事 項	備 考
従業員への研修の実施	随時必要に応じ研修を実施しています。
サービスマニュアルの作成	
そ の 他	

(4) サービス利用に当たっての留意事項

- ・ 送 迎 時 間 の 連 絡 …………… 利用日前日までにご連絡いたします。
- ・ 体 調 確 認 …………… スタッフによる健康チェックを行います。
- ・ サービスの中止・変更 …………… 送迎時間前までにご連絡下さい。
- ・ 食 事 の キャンセル …………… 食事が不要ない場合には、事前にお知らせ下さい。
当日キャンセルの場合キャンセル料が発生します。
- ・ 提 供 時 間 の 変 更 …………… 事前にお知らせ下さい。

(5) 健康上の理由による中止

- ① 発熱、病気に罹患した際はサービスの提供をお断りすることがあります。また、各種関連法に従った処置を行います。
- ② 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合やご利用中に体調が悪くなった場合はサービス内容の変更または中止とすることがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応致します。また、必要に応じて速やかに主治医、救急隊に連絡を取る等必要な措置を講じます。
- ③ 通院等の対応はご家族が対応することを原則とします。ただし、救急対応等でご家族が間に合わない場合などは適切な処置を講じます。職員が病院までの対応をした場合や病院内での一部対応をした場合、事業所までの交通費等を請求させて頂く場合があります。

7. サービス内容に関する苦情

- ① 当事業所お客様相談・苦情担当
管理者又は生活相談員 TEL 03 - 5654 - 8882
- ② その他
当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝える事ができます。
葛飾区役所
担当 介護保険課 TEL 03 - 3695 - 1111
- ③ 健康保険団体連合会 TEL 03 - 6238 - 0173

8. 事故発生の対応

サービス提供中に事故その他緊急事態が発生した場合、速やかに主治医、家族及び担当ケアマネージャーに連絡する等の措置を講ずるとともに、葛飾区福祉部介護保険課、管理者に報告します。

9. 賠償責任

事業者は、サービスの提供にともなって、事業者の責めに帰すべき事由によりお客様の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、お客様に対してその損害を賠償します。

加入損害保険名：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

加入損害保険名：介護保険・社会福祉事業者総合保険

所在地：〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

10. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

主治医	主治医	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	第一連絡先	
	氏名	
	第二連絡先	

本重要事項説明書の説明を受け承諾致しました。

令和 年 月 日

【事業者】

< 法人名 > 社会福祉法人アストリー

< 事業所名 > アンブル宝町デイサービスセンター

印

< 住所 > 東京都葛飾区宝町1-2-9

< 管理者 > 小森 直樹

< 説明者 >

印

【お客様】

< 住所 >

< 氏名 >

印

(家族及び代理人)

< 住所 >

< 氏名 >

続柄() 印